

(メール送付)
事務連絡
令和2年5月8日

指定放課後等デイサービス事業所 設置法人代表者 様

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課長
(公 印 省 略)

新型コロナウイルス感染症防止のための学校の段階的再開に関する
放課後等デイサービス事業所の報酬の取扱いについて

今般、県内の県立学校において5月11日から段階的な再開を行うこととなっておりますが、分散登校の期間中における放課後等デイサービス事業所の報酬の取扱いについては、休業日の報酬を算定することとなりますので、お知らせします。

(参考) 愛媛県ホームページ「新型コロナウイルスに係る情報について」

<https://www.pref.ehime.jp/h20700/fukushi/jigyousyaoshirase/singatakoronawirusu/index.html>

愛媛県トップページ > 健康・医療・福祉 > 障がい者福祉 > サービス事業者 >

指定障害福祉サービス事業者等の方へのお知らせ > 新型コロナウイルスに係る情報等について

愛媛県保健福祉部生きがい推進局
障がい福祉課障がい支援係 菊地
TEL : 089-912-2424
FAX : 089-931-8187